

意見書案第14号

川内原発の再稼働に反対し、停止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

平成27年9月25日提出

提出者 中間市議会議員 宮下 寛

賛成者 " 田口澄雄

 " 青木孝子

川内原発の再稼働に反対し、停止を求める意見書

8月11日、九州電力は安倍政権の原発推進政策に従い、川内原発1号機を再稼働させた。

東京電力・福島第一原子力発電所の事故後、国民の多数は、原発再稼働に一貫して反対しており、各種世論調査でも国民の過半数が反対を表明している。福島原発事故の原因究明さえ行われぬまま、国民多数の民意を踏みにじって、川内原発再稼働を強行したことは、断じて許されない。

安倍政権が、川内原発周辺の住民にも、自治体にも、まともな説明をすることさえ拒絶したまま再稼働を強行したことも重大である。事故が起これば深刻な被害が及ぶことが予想される九州3県の5市5町議会が、住民説明会を開くことを要求しているが、これもまったく無視して再稼働を強行した。住民の声を「聞く耳」さえ持たないという、およそ民主政治とは相容れない政治姿勢であると指摘せざるを得ない。

安倍首相は、「新規制基準に適合した原発の再稼働をすすめる」というが、原子力規制委員会の「新規制基準」は、アメリカ、ヨーロッパの基準よりも劣っており、「世界で最も厳しい水準」という政府の主張が事実と反することは、国会でも何度も指摘されていることである。田中規制委員長自身、この基準に適合しても「重大事故が起きないとは言えない」と明言しているにもかかわらず、「新規制基準に適合」したからと、再稼働をすすめることは、無責任の極みである。

火山学会が「予知できない」という大規模噴火を九州電力が「数十年前に予知できる」と強弁し政府もこれを追認したこと、医療・介護施設をはじめ住民避難のまともな計画と体制がとられていないことも重大である。これらは最悪の「安全神話」の復活であり到底容認できないものである。

川内原発再稼働からわずか数日後に、巨大カルデラ内の桜島噴火による「噴火警戒レベル4非難準備」が発表されたことから、川内原発の危険性が一層高まったといえる。

原発は、一たび大事故を越えたら、その被害が空間的にも時間的にも制限なく広がる「異質の危険」を持っており、人類とは共存できない。使用済み核燃料の処分方法が存在しないことも、原発の根本的かつ致命的な大問題である。

日本中の原発が停止した“原発稼働ゼロ”の期間は700日になろうとしている。原発がなくても電力が足りていることは、この月日が証明している。

福島原発事故を経験した日本が、今、取り組むべきことは、省エネの徹底と再生可能エネルギーの計画的かつ大量の導入に精力的に取り組み、「原発ゼロの日本」を実現することである。ここにこそ、日本社会と経済の持続可能な発展とともに、新しい科学技術と産業をつくりだす道がある。

よって中間市議会は、川内原発1号機を再稼働させた政府判断に反対するとともに、直ちに停止措置をとることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年9月25日

中間市議会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
経済産業大臣	宮沢	洋一	様
内閣官房長官	菅	義偉	様